森林法施行規則第９条第３項　第６号関係

隣接森林所有者との境界確認の状況について

年　　月　　日

宿毛市長　様

住　所

氏　名

高知市〇〇町〇〇〇－〇の森林の立木の伐採にあたり，隣接する以下の森林の森林所有者と境界確認を行いました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 地番 | 森林所有者 | | 確認方法 |
| 住所 | 氏名 |
| 〇〇〇－△ | 〇〇市〇〇町〇〇 | 森林三郎 | 〇年〇月〇日　現地立会 |
| 〇〇〇－□ | 〇〇市〇〇町〇〇 | 森林四郎 | 〇年〇月〇日　現地立会 |
| 〇〇〇－▲ | 〇〇市〇〇町〇〇 | 森林花子 | 〇年〇月〇日　書面通知 |
| 〇〇〇－■ | 〇〇市〇〇町〇〇 | 森林葉子 | 〇年〇月〇日　書面通知により承諾 |

〇〇〇－▲の森林の所有者である森林花子氏に境界確認に係る書面を送ったものの当該書面が返送され，連絡がつかない状況です。

このため，伐採する森林の境界については，地籍図や地域の精通者である森林四郎氏の意見を参考とし，判断しました。

なお，境界に関する争いが生じた場合には，届出者の責任において対応を行います。